

# 第6

## 請願等

### 1 請願審議の概況等

#### 【第204回国会（常会）】

第204回国会に提出された請願は、3,035件（154種類）であり、このうち件数の多かったものは、「安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守ることに係る請願」167件、「障害福祉についての法制度拡充に関する請願」167件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」156件などであった。

請願者の総数は、752万5,387人であった。

6月16日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、595件（11種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、同日の本会議において「法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外594件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第204回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は154件、意見書は2,014件であった。

委員会等名	請 願 等						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下	本会議 採択		
内閣	139	0	0	139	0	0	11	107
総務	9	0	0	9	0	0	10	123
法務	332	87	0	245	0	87	33	117
外務	51	0	0	51	0	0	10	153
財務金融	111	0	0	111	0	0	1	15
文部科学	326	0	0	326	0	0	10	198
厚生労働	1,586	508	0	1,078	0	508	21	554
農林水産	27	0	0	27	0	0	2	87
経済産業	71	0	0	71	0	0	6	75
国土交通	232	0	0	232	0	0	17	164
環境	27	0	0	27	0	0	4	12
安全保障	25	0	0	25	0	0	2	6
予算	12	0	0	12	0	0	0	0
議院運営	4	0	0	4	0	0	1	0
災害対策特	12	0	0	12	0	0	5	277
倫理選挙特	24	0	0	24	0	0	2	7
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	1	17
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	0	41
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	12	34
震災復興特	13	0	0	13	0	0	1	3
地方創生特	7	0	0	7	0	0	2	13
憲法審査会	27	0	0	27	0	0	3	11
計	3,035	595	0	2,440	0	595	154	2,014

※1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がいずれもない委員会等は掲載していない。

## 【第205回国会（臨時会）】

第205回国会に提出された請願は、23件（8種類）であり、このうち件数の多かったものは、「選択的夫婦別姓制度導入の民法改正を求めることに関する請願」16件であった。

請願者の総数は、1万2,228人であった。

各委員会に付託された請願23件（8種類）は、解散のため審査未了となった。

また、第205回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は106件、意見書は3,248件であった。

委員会等名	請 願 等						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会					本会議 採択		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下			
内閣	0	0	0	0	0	0	4	92
総務	0	0	0	0	0	0	5	1,279
法務	17	0	0	17	0	0	11	112
外務	0	0	0	0	0	0	4	135
財務金融	0	0	0	0	0	0	1	27
文部科学	0	0	0	0	0	0	9	529
厚生労働	6	0	0	6	0	0	17	351
農林水産	0	0	0	0	0	0	6	298
経済産業	0	0	0	0	0	0	9	57
国土交通	0	0	0	0	0	0	12	152
環境	0	0	0	0	0	0	5	8
安全保障	0	0	0	0	0	0	2	19
議院運営	0	0	0	0	0	0	1	0
災害対策特	0	0	0	0	0	0	5	94
倫理選挙特	0	0	0	0	0	0	1	3
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	2	75
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	1	6
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	2	5
震災復興特	0	0	0	0	0	0	3	1
地方創生特	0	0	0	0	0	0	4	4
憲法審査会	0	0	0	0	0	0	2	1
計	23	0	0	23	0	0	106	3,248

※1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がいずれもない委員会等は掲載していない。

## 【第206回国会（特別会）】

請願及び陳情書は会期が短いため受理されなかった。

また、各委員会及び憲法審査会に参考送付された意見書は999件であった。

## 【第207回国会（臨時会）】

第207回国会に提出された請願は、189件（26種類）であり、このうち件数の多かったものは、「保険でよりよい歯科医療を求めることに関する請願」22件、「豊かな私学教育の実現のための私学助成に関する請願」21件、「保育・学童保育制度の抜本的改善に関する請願」16件などであった。

請願者の総数は、16万719人であった。

各委員会及び憲法審査会に付託された請願189件（26種）は、審査未了となった。

また、第207回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は71件、意見書は218件であった。

委員会等名	請 願						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会 等					本会議 採択		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下			
内閣	0	0	0	0	0	0	4	21
総務	0	0	0	0	0	0	9	19
法務	8	0	0	8	0	0	8	9
外務	30	0	0	30	0	0	4	15
財務金融	5	0	0	5	0	0	1	2
文部科学	29	0	0	29	0	0	7	12
厚生労働	76	0	0	76	0	0	13	33
農林水産	0	0	0	0	0	0	4	52
経済産業	0	0	0	0	0	0	0	10
国土交通	0	0	0	0	0	0	8	20
環境	11	0	0	11	0	0	1	1
安全保障	10	0	0	10	0	0	0	1
議院運営	0	0	0	0	0	0	2	1
災害対策特	0	0	0	0	0	0	1	4
倫理選挙特	0	0	0	0	0	0	1	1
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	3	11
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	0	2
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	2	1
震災復興特	0	0	0	0	0	0	2	1
憲法審査会	20	0	0	20	0	0	1	2
計	189	0	0	189	0	0	71	218

※1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がいずれもない委員会等は掲載していない。

## 2 採択された請願の概要

### 【第204回国会（常会）】

#### ◇法務委員会

##### ○法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願（50件）

法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の定員を増員されたい。

##### ○裁判所の人的・物的充実に関する請願（37件）

- 1 裁判所職員の人的体制を整備すること。
- 2 裁判所施設を充実させること。

#### ◇厚生労働委員会

##### ○全ての世代が将来にわたって信頼できる年金・医療・介護等の社会保障制度の確立等に関する請願（1件）

- 1 社会的セーフティネットとして、安心・安定した暮らしを保障するため、人生100年時代を見据え、国民の誰もがより長く元気に活躍でき、全ての世代が将来にわたって信頼できる年金・医療・介護等の社会保障制度を確立すること。
- 2 教育無償化等による子育て支援や奨学給付金制度を拡充し、女性の就労意欲を支援する環境整備と若者の就労支援を推し進めること。

##### ○腎疾患総合対策の早期確立に関する請願（156件）

- 1 腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めること。
- 2 腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討すること。
- 3 透析患者で通院困難な患者の通院を保障する体制と必要なときに入所・入居できる施設を公的に整備するように努めること。
- 4 広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう国、地方自治体が連携した災害対策への取組に努めること。
- 5 腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めること。

##### ○パーキンソン病患者への難病対策の推進に関する請願（28件）

- 1 完治療法を確立するために、パーキンソン病の原因究明と遺伝子治療・再生医療など治療法の研究・開発を一層推進すること。
- 2 指定難病の見直しを検討する場合には、法制定時の「患者数だけではなく、患者の治療状況や指定難病に指定された経緯等も考慮しつつ、慎重に検討すること」との附帯決議を十分踏まえて検討すること。
- 3 高齢者のみの世帯が多いパーキンソン病患者とその家族や、就業が困難な若年性の患者も多く、医療費を初めとする経済的負担の軽減を図るとともに福祉サービスの提供や就労支援などパーキンソン病患者の実態に合った政策を更に進めること。
- 4 全国どこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、難病の地域医療提供体制におけるパーキンソン病の専門医療を充実して、地域格差なくパーキンソン病の医療が受けられるようにすること。

### ○難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願（112件）

- 1 未診断疾患を含めた難病の原因究明、治療法の早期開発、診断基準と治療体制の確立を急ぎ、指定難病対象疾病の拡大及び国民への難病に対する理解と対策の周知を進め、人権教育・啓発の推進を図ること。
- 2 難病患者と家族が地域で尊厳を持って生活していくことができるよう、長期にわたり治療を必要とする難病や長期慢性疾病患者の医療費を初めとする経済的負担の軽減を図るとともに、障害者総合支援法による福祉サービスの提供、人材の確保と研修の充実などの政策を更に進めること。
- 3 難病や小児慢性特定疾病の子どもに対する医療の充実を図り、成人への移行期医療を確立すること。また、医療的ケアの必要な子どもたちの教育を保障すること。
- 4 全国のどこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、専門医療と地域医療の連携を強化すること。また、医師、看護師等専門スタッフの不足を原因とする医療の地域格差を解消し、リハビリや在宅医療の充実を図ること。
- 5 就労は難病患者にとって経済的な側面のみならず、社会参加と生きる希望につながるものである。そのため、幼児期からの教育の保障、障害者雇用率の対象とすることによる就労の拡大や就労支援を充実すること。
- 6 全国難病センター（仮称）の設置等により、都道府県難病相談支援センターの充実や一層の連携、患者・家族団体活動への支援、難病問題の国民への周知等を推進すること。

### ○新型コロナウイルス感染症と筋痛性脳脊髄炎の研究に関する請願（75件）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）後に筋痛性脳脊髄炎・慢性疲労症候群（ME・CF S）を発症する可能性を調べる実態調査並びにCOVID-19とME・CF Sに焦点を絞った研究を、神経免疫の専門家を中心に早急に開始する体制を整えられたい。

### ○現下の雇用失業情勢を踏まえた労働行政体制の整備を目指すことに関する請願（27件）

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、雇用維持を図るための雇用調整助成金や休業支援金への対応が極めて重要である。また、安定所の窓口には職を失い、雇用保険失業給付の手続や求職活動を行う労働者・国民が急増し、その対応が急務である。さらに、就職氷河期世代への対応として、窓口でのきめ細やかな支援も求められている。一方、職場で感染症に罹患した労働者の労災補償給付請求が増え続け、今後、賃金未払いのまま倒産する企業の急増も懸念され、監督署の役割がますます重要となる。あわせて、長時間労働の是正や脳心・精神事案等の労災請求事案への対応、石綿や化学物質暴露防止対策など政府の重要施策を担っていく必要がある。さらに、小学校休業対応助成金やテレワーク助成金、母性健康管理措置等に関する助成金など多くの助成制度を担っている労働局（雇用環境・均等部（室）等）では、同一労働同一賃金の実現やパワハラ防止の措置義務化など役割発揮が求められている。したがって、政府の重要施策を推進するため、労働行政体制の整備を図ること。
  - (1) 新型コロナウイルス感染症への対応や、政府の重要施策である働き方改革や就職氷河期世代への支援と、同一労働同一賃金を実現し労働者・国民の権利を保障するため雇用・労働施策を充実させること。
  - (2) 大幅に増加する行政需要に対応し、労働者・国民の権利保障を図るため、労働行政第一線の体制整備を行うこと。

### ○てんかんのある人とその家族の生活を支える医療、福祉、労働に関する請願（97件）

- 1 てんかん診療の地域格差を解消し、安心して受診できる制度の充実を図ること。

- 2 難治てんかんの克服に向けた研究・開発を推進すること。
- 3 てんかんの障害特性に配慮して、福祉サービスや相談窓口が全国で格差なく利用できるよう推進すること。
- 4 てんかんがあることだけで制限が生じることのないように、働く場の機会充実を図ること。

○てんかんのある人とその家族の生活を支える啓発に関する請願（11件）

てんかん月間（10月）、世界てんかんの日（2月）を国民に周知し、てんかんの基礎知識と発作の正しい介助法を広報されたい。

○子どもの歯科矯正への保険適用の拡充に関する請願（1件）

子どもの歯科矯正に対する保険適用基準を拡充及び検討・実施されたい。